

# 野村新興国債券インデックスファンド (確定拠出年金向け)

追加型投信／海外／債券／インデックス型

## 交付運用報告書

第11期(決算日2019年5月10日)

作成対象期間(2018年5月11日～2019年5月10日)

第11期末(2019年5月10日)	
基準価額	17,379円
純資産総額	7,110百万円
第11期	
騰落率	5.1%
分配金(税込み)合計	5円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、新興国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、JP モルガン・エマーゾング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。

ここに、当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

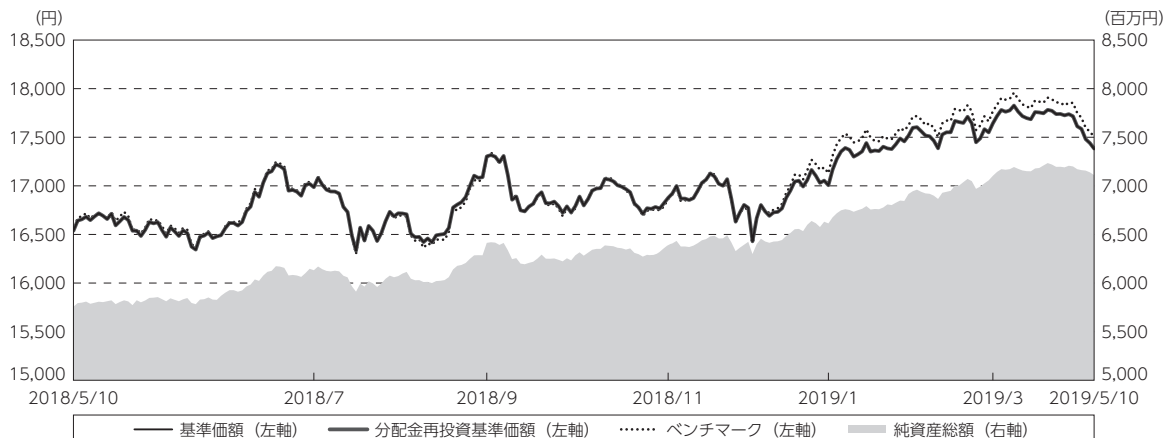


ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## 運用経過

## 期中の基準価額等の推移

(2018年5月11日～2019年5月10日)



期首：16,538円

期末：17,379円（既払分配金（税込み）：5円）

騰落率：5.1%（分配金再投資ベース）

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首（2018年5月10日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）です。詳細は3ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首（2018年5月10日）の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首16,538円から期末17,384円（分配金込み）へと上昇し、値上がり額は846円となりました。

新興国債券（米ドル建て）利回りは概ね横ばいとなりましたが、利金収入などから債券リターンがプラスとなり、基準価額は上昇しました。

## 1万口当たりの費用明細

（2018年5月11日～2019年5月10日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 101	% 0.594	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（投信会社）	（ 55）	（0.324）	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（販売会社）	（ 39）	（0.227）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（受託会社）	（ 7）	（0.043）	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) その他費用	4	0.021	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（保管費用）	（ 3）	（0.019）	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（監査費用）	（ 0）	（0.002）	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（その他）	（ 0）	（0.000）	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	105	0.615	
期中の平均基準価額は、17,018円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

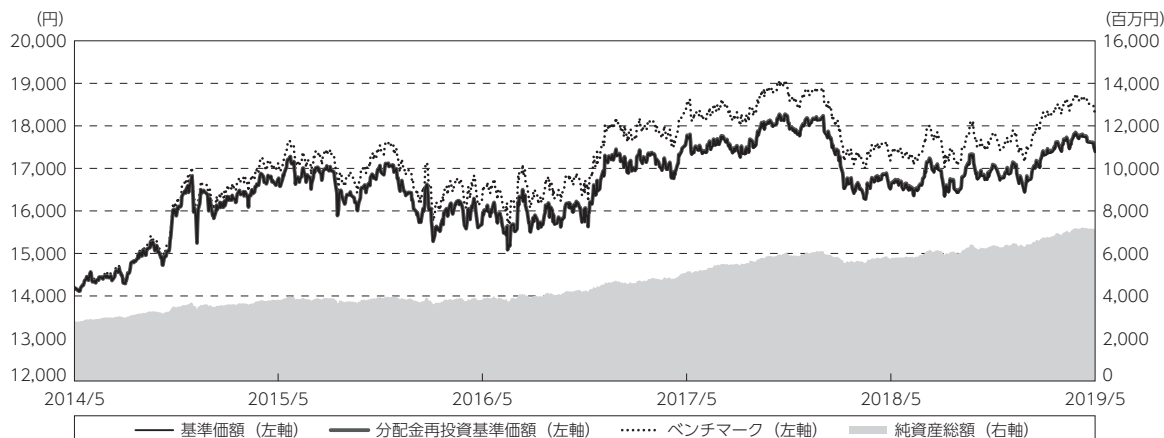
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 最近5年間の基準価額等の推移

(2014年5月12日～2019年5月10日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2014年5月12日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、JP モルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、2014年5月12日の値が分配金再投資基準価額と同一となるように計算しております。

	2014年5月12日 決算日	2015年5月11日 決算日	2016年5月10日 決算日	2017年5月10日 決算日	2018年5月10日 決算日	2019年5月10日 決算日
基準価額 (円)	14,193	16,736	15,831	17,668	16,538	17,379
期間分配金合計（税込み） (円)	—	5	5	5	5	5
分配金再投資基準価額騰落率（％）	—	18.0	△ 5.4	11.6	△ 6.4	5.1
ベンチマーク騰落率（％）	—	20.6	△ 4.4	12.8	△ 6.5	5.8
純資産総額 (百万円)	2,796	3,819	3,845	5,128	5,756	7,110

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算相当日との比較です。

\* ベンチマーク（＝JP モルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース））は、JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Plus (US\$ベース) をもとに、当社が円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、日本の営業日前日の指数値をもとにしています。

\* JP モルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス (JP Morgan Emerging Market Bond Index (EMBI) Plus) は、J.P.Morgan Securities LLC が公表している、エマーシング諸国が発行する米ドル建てのプレディ債、ローン、ユーロボンドを対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

(出所) J.P.Morgan Securities LLC、ブルームバーク

**投資環境**

(2018年5月11日～2019年5月10日)

当運用期間では、FOMC（米連邦公開市場委員会）の利上げ打ち止め観測などを背景に米国債券利回りは低下（価格は上昇）しました。米中貿易摩擦への懸念の再燃や世界的な株安を受け投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどを背景に、新興国債券（米ドル建て）の対米国国債スプレッド（利回り格差）は拡大しました。米国債券利回りが低下し、対米国国債スプレッドが拡大した結果、新興国債券利回りは概ね横ばいとなりましたが、新興国債券（米ドル建て）のリターンは、利金収入などからプラスとなりました。

為替市場は、日米の内外金利差縮小といったマイナス要因と米国の堅調な経済情勢といったプラス要因がほぼ相殺し、米ドルは対円で小幅な下落（円高）にとどまりました。

**当ファンドのポートフォリオ**

(2018年5月11日～2019年5月10日)

**[野村新興国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）]**

JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉えるために、新興国債券マザーファンドへ投資しました。期を通じてマザーファンドの組入比率を高位に維持しました。

**[新興国債券マザーファンド]**

JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉えるため、地域構成、満期構成、デュレーション（金利感応度）、流動性などを考慮して選択した指数構成国の国債に分散投資しました。毎月末における指数構成銘柄の変更に対応し、ポートフォリオの特性値（地域構成や平均デュレーションなど）を指数に合わせるようにリバランス（投資比率の再調整）を行いました。債券組入比率は期を通じて高位に維持しました。なお、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行っていません。

## 当ファンドのベンチマークとの差異

(2018年5月11日～2019年5月10日)

今期の基準価額の騰落率は+5.1%となり、ベンチマークであるJP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の+5.8%を0.7ポイント下回りました。主な差異要因は以下の通りです。

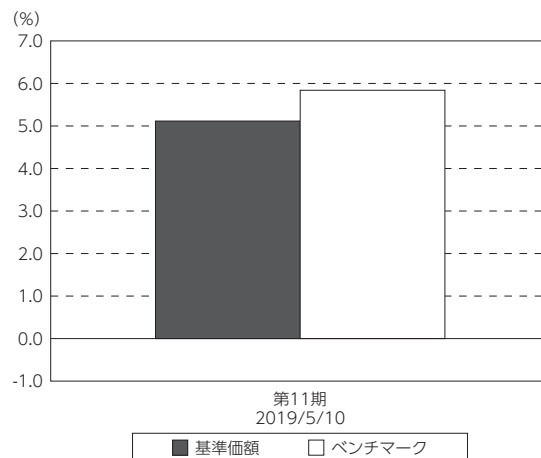
## (マイナス要因)

コスト負担（当ファンドの信託報酬や、債券に係る保管費用などのコスト）が生じること。

## (その他の要因)

ベンチマークとファンドで評価に用いる債券時価が異なること。

## 基準価額とベンチマークの対比（期別騰落率）



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）です。

## 分配金

(2018年5月11日～2019年5月10日)

- 収益分配金は、基準価額の水準などを勘案し決定しました。
- 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

## ○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり・税込み)

項目	第11期
	2018年5月11日～2019年5月10日
当期分配金	5
(対基準価額比率)	0.029%
当期の収益	5
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	11,231

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## 今後の運用方針

### [野村新興国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）]

引き続き、新興国債券マザーファンドの組入比率を高位に保つことによりJP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える運用を行ってまいります。

### [新興国債券マザーファンド]

引き続き、外国債券の組入比率を高位に保つとともに、ポートフォリオの特性値を指数に近似させることによりJP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える運用を行ってまいります。

今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

\*本書に含まれるJPモルガンのインデックス商品（インデックスのレベルも含まれますが、これに限られません。）（以下、「本インデックス」といいます。）に関する情報（以下、「当情報」といいます。）は、情報の提供のみを目的として作成したものであり、金融商品の募集・勧誘若しくはその一部を構成し、又は本インデックスが参照する取引又は商品の価値若しくは価格を公式に確認するものではありません。当情報は、いかなる投資戦略の採用を推奨するものでもなく、法令、税務又は会計上の助言を行うものではありません。当情報に含まれる市場価格、データその他の情報は、信頼できると思われるものですが、その完全性及び正確性を保証するものではありません。当情報の内容については、今後予告なく変更されることがあります。当情報に含まれる実績は過去のものであって将来の運用成果を示すものではなく、将来の運用成績は変化します。JPモルガン、その関係会社又はそれらの従業員は、本インデックスの発行体のデータに係る金融商品について自己のポジション（ロング若しくはショート）を有し、取引を行い、又はそのマーケット・メイカーとして行為している可能性があるほか、かかる発行体の引受人、販売代理人、アドバイザー又は貸主となっている可能性があります。

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「JPMSL」又は「インデックス・スポンサー」といいます。）は、本インデックスにおいて参照する証券、金融関連商品又は取引（以下「該当商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で勧誘するものではありません。インデックス・スポンサーは、証券や金融関連商品一般に投資すること若しくは個別の該当商品に投資することの有用性について、又は金融市場における投資機会を追跡記録し、若しくは目的を達成するための本インデックスの有用性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、該当商品の管理、マーケティング又は取引に関連して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成されたものですが、インデックス・スポンサーは、その完全性及び正確性並びに本インデックスに関連して提供されるその他の情報に責任を負うものではありません。

本インデックスは、インデックス・スポンサーに帰属し、インデックス・スポンサーが一切の財産権を保持します。JPMSLは、全米証券業者協会、ニューヨーク証券取引所及び米国証券投資家保護公社の会員です。「JPモルガン」は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・イー、JPMSL、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（英国金融監督庁認可、ロンドン証券取引所会員）及びその投資銀行業務関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

当情報に関して追加が必要な情報がありましたらお問い合わせください。当情報に関するご連絡は、[index.research@jpmorgan.com](mailto:index.research@jpmorgan.com)宛にお願いします。

当情報に関する追加の情報については、[www.morganmarkets.com](http://www.morganmarkets.com)もご覧ください。

当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

## お知らせ

信託報酬率について、上限率を定めた信託報酬率（年0.7452%（税抜年0.69%）以内）を固定化した率（年0.594%（税抜年0.55%））に変更する所要の約款変更を行いました。

＜変更適用日：2018年7月24日＞

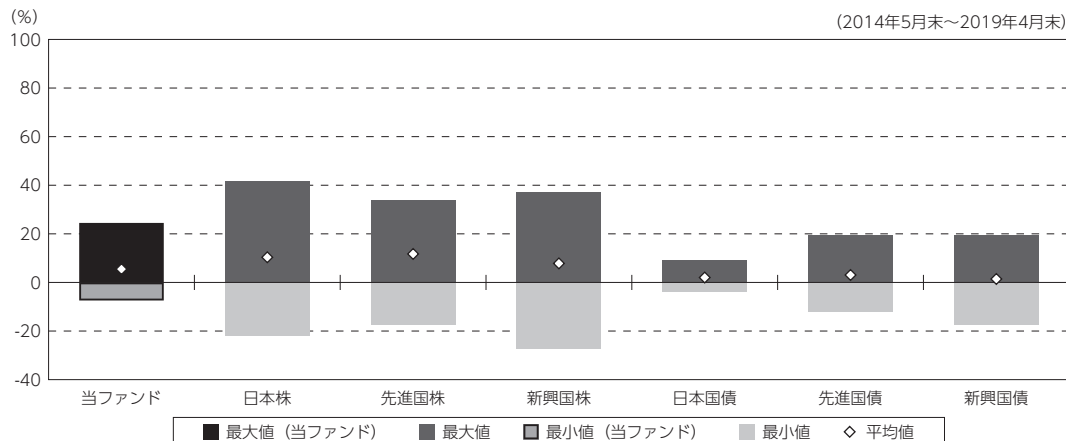
## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／債券／インデックス型	
信託期間	2008年7月30日以降、無期限とします。	
運用方針	新興国債券マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として新興国の公社債に投資し、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主要投資対象	野村新興国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。
	マザーファンド	新興国の公社債を主要投資対象とします。
運用方法	マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、JP モルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行います。	
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益等から基準価額水準等を勘案して分配します。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	



## （参考情報）

### ○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	24.5	41.9	34.1	37.2	9.3	19.3	19.3
最小値	△ 7.4	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均値	5.5	10.4	11.7	7.8	2.0	3.1	1.4

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2014年5月から2019年4月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### 《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数（配当込み、円ベース）

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 当ファンドのデータ

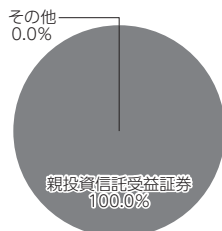
## 組入資産の内容

(2019年5月10日現在)

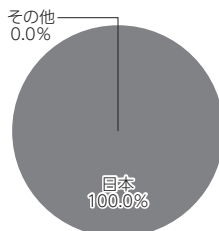
## ○組入上位ファンド

銘柄名	第11期末
新興国債券マザーファンド	100.0%
組入銘柄数	1銘柄

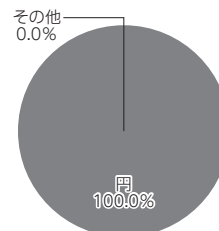
## ○資産別配分



## ○国別配分



## ○通貨別配分



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国別配分は、原則として発行国（地域）もしくは投資国（地域）を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

## 純資産等

項目	第11期末
	2019年5月10日
純資産総額	7,110,877,431円
受益権総口数	4,091,710,202口
1万口当たり基準価額	17,379円

(注) 期中における追加設定元本額は1,247,036,044円、同解約元本額は636,352,441円です。

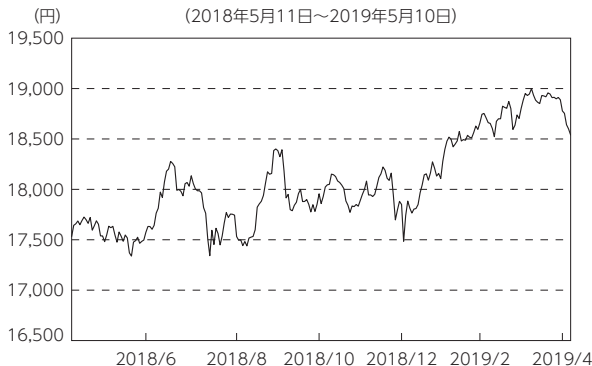
## 組入上位ファンドの概要

## 新興国債券マザーファンド

運用経過等に関する詳細な内容につきましては、運用報告書（全体版）に記載しております。

## 【基準価額の推移】

(2018年5月11日～2019年5月10日)



## 【1万口当たりの費用明細】

(2018年5月11日～2019年5月10日)

項目	当期	
	金額	比率
	円	%
(a) その他費用 ( 保管費用 ) ( その他 )	3 (3) (0)	0.019 (0.019) (0.000)
合計	3	0.019

期中の平均基準価額は、18,097円です。

(注) 上記項目の概要につきましては運用報告書（全体版）をご参照ください。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

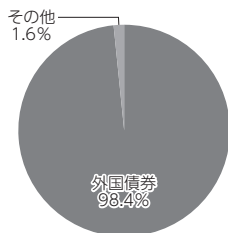
(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## 【組入上位10銘柄】

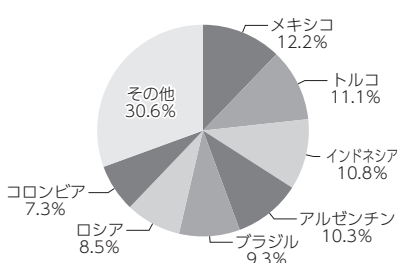
(2019年5月10日現在)

銘柄名	業種 / 種別等	通貨	国 (地域)	比率
1 RUSSIAN FEDERATION 5.25% 2047/6/23	国債	米ドル	ロシア	2.1%
2 REPUBLIC OF ARGENTINA 7.5% 2026/4/22	国債	米ドル	アルゼンチン	1.7%
3 REPUBLIC OF COLOMBIA 5% 2045/6/15	国債	米ドル	コロンビア	1.4%
4 UNITED MEXICAN STATES 6.05% 2040/1/11	国債	米ドル	メキシコ	1.3%
5 UNITED MEXICAN STATES 4.15% 2027/3/28	国債	米ドル	メキシコ	1.3%
6 REPUBLIC OF ARGENTINA 5.625% 2022/1/26	国債	米ドル	アルゼンチン	1.2%
7 RUSSIAN FEDERATION 4.875% 2023/9/16	国債	米ドル	ロシア	1.2%
8 REPUBLIC OF ARGENTINA 6.875% 2021/4/22	国債	米ドル	アルゼンチン	1.1%
9 TURKEY GLOBAL 7.375% 2025/2/5	国債	米ドル	トルコ	1.1%
10 FED REPUBLIC OF BRAZIL 4.25% 2025/1/7	国債	米ドル	ブラジル	1.1%
組入銘柄数			149銘柄	

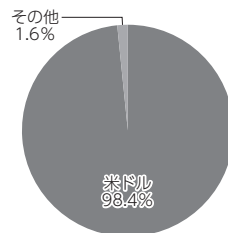
## 【資産別配分】



## 【国別配分】



## 【通貨別配分】



(注) 比率は純資産総額に対する割合です。資産の状況等によっては合計が100%とならない場合があります。

(注) 国 (地域) および国別配分は、原則として発行国 (地域) もしくは投資国 (地域) を表示しております。

(注) 組入銘柄に関する詳細な情報等は、運用報告書（全体版）に記載しております。

(注) その他にはコール・ローン等を含む場合があります。

## <代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

### ○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、株式会社東京証券取引所（㈱東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、㈱東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、㈱東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、㈱東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

### ○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）

### ○MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）

MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

### ○NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

### ○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）

FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

### ○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持って、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受、プレースメント、エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASD, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）







### <お申し込み時の留意点>

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

(2019年5月10日現在)

年 月	日
2019年5月	24、27
6月	－
7月	3、4
8月	30
9月	2
10月	－
11月	8、11、27、28
12月	24、25

※ 2019年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。